

2. 事業の概要と成果

<p>(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)</p>	<p>【プロジェクト目標】 <u>事業期間中（3年間）の目標</u>：北ダッカ市ミルプール Ward 2 の対象地区においてごみ・衛生管理が改善し、女性と子どもを含む地区住民の生活環境が改善する。 <u>今期事業（2年次）の目標</u>：北ダッカ市ミルプール Ward 2 の対象地区において、住民のごみ・衛生管理の改善に向けた意識がさらに向上し、衛生施設の整備が進み、住民のごみ・衛生管理の実践が始まっている。</p> <p>前期事業に引き続き今期（2年次）事業も、新型コロナウイルス感染症拡大の予防措置としてバングラデシュ政府による行動制限などがあり、事業活動の遅延、変更や取りやめを余儀なくされたが、今期事業目標は達成できた。前期事業で目標達成にいたらなかった廃棄物管理に焦点を当て、住民の意識付けと参画を強化し、自ら活動ができるシステムの基盤を形成しつつ、行政や他団体との連携体制の構築や強化を行うことができた。</p> <p>対象地区にある10の貧困層居住地区において「ごみ・衛生管理委員会」「水浴び場委員会」「子ども衛生グループ」を継続・設置し、定期会合や能力強化の研修を実施した。「ごみ・衛生管理委員会」は、衛生設備の設置候補地の検討や調整、設置後の維持管理状態のモニタリング等を実施しながら、清掃活動等を通じて住民に対する啓発活動を実施した。また「子ども衛生グループ」は参加者が衛生行動に関する知識を高めるだけではなく、衛生備品の配布やデモンストレーション活動等を通じてグループに参加していない子どもや大人たちに向けて衛生行動の重要性や実践を呼びかけた。これらの活動を通じてごみ・衛生管理のために地区住民の意識向上と協力促進により主体的に取り組むことができるようになった</p> <p>今期事業では、衛生設備の設置や修繕も実施した。衛生的なトイレの新設または補修を計101基（前期事業：52基）行い、水浴び場を25基（前期事業：8基）設置し、蓋つき排水溝を7,000フィート（前期事業：1,565フィート）整備し、生活環境を改善することができた。これらは使用している住民のみならず、各貧困層居住地区の「ごみ・衛生管理委員会」の監督下にて維持管理されている。また、住民の代表や関係者を対象に住民主体のごみ収集方法について研修や相互の学習機会を実施した上で、必要な資材を提供することにより、住民たちによるごみ収集活動も本格的に開始した。その結果として一部の住民は、今期事業終了時時点において、既に数ヶ月間にわたって継続的に収入を得ており、来期事業以降の持続発展性が期待される。</p> <p>加えて、今期事業においては駐在員の赴任や事業内容が住民に周知されたことに伴い、事業地における行政機関にあたる北ダッカ市役所の廃棄物管理局の責任者や、貧困層居住地区内の宗教指導者など、前期事業では十分にアプローチすることができなかつた関係者と会合を持ち、協力を得ることで、来期事業以降の活動における基盤をより一層強化することができた。</p>
--	---

<p>(2) 事業内容</p>	<p>1. 対象地区の世帯レベル及び地区全体のごみ・衛生管理の強化</p> <p><u>1-1 対象地区において住民主導のごみ・衛生管理委員会が機能する</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ・衛生管理委員会」に対し、定期会合（6回×10組織）、能力強化ワークショップ（2回×10組織）を実施した。 ・「ごみ・衛生管理委員会」に対し、住民主導のモニタリング方法についての研修を実施した。（2回×10組織） ・「ごみ・衛生管理委員会」による地域内外での啓発活動の実施を支援するため、啓発用教材を開発し、配布した。（内訳：冊子（パンフレット）1,000セット、ポスター2,000枚、ステッカー6,000枚、参加型教材50セット） ・地区内のごみ清掃キャンペーンを実施した。（2回×10箇所） ・世界清掃の日（World Clean Day）、世界手洗いの日（Global Hand Washing Day）および世界トイレの日（World Toilet Day）に合わせて啓発活動を実施した。（1日×3回） <p><u>1-2 対象地区におけるごみ収集システムが整備される</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区住民の代表や関係者を対象に、住民主体のごみ収集方法について研修を実施した。（6回×2グループ） ・住民主体のごみ収集に必要な資材を提供した。（全10居住地区） ・地方行政（北ダッカ市市役所清掃局担当官など）、対象地区で活動する他のNGO（DSK, BRAC, Habitat for Humanity Bangladesh, Good Neighbors）、対象地区的住民組織「水・衛生管理委員会」、学校関係者（教員）、宗教指導者等による連携促進を目的とした定期会合を開催した。（4回、延べ98名） ・事業実施地域内に居住し、かつ希望する全世帯に家庭用ごみ箱を配布した。（1個/世帯、計4,950個） <p>2. 対象地区の特に貧困/脆弱世帯に住む女性と子どもの衛生（月経衛生を含む）行動改善</p> <p><u>2-1 対象地区の特に貧困/脆弱世帯に住む女性と子どもの衛生行動に関する知識が向上する</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども衛生グループのオリエンテーション（1回×34グループ）、定期会合（4回×24グループ、2回×10グループ※）、デモンストレーション活動（2回×34グループ）を実施した。また、子ども衛生グループのメンバーによる正しい衛生行動に関するピア・トレーニングを実施した後、子どもたちに衛生備品を配布した。（1個/子ども1人、計5,000セット） <p>※変更承認申請書第2号の承認後、10グループ分を新規に立ち上げたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト・エンジニアのもと技術的観点から現場の確認・調整等を行う衛生設備建設ファシリテーター（1名）を雇用し、適切且つ円滑な施設整備を行った。 ・地区住民や住民組織に対しごみ・衛生管理について日常的に啓発等を行う地域衛生ファシリテーター（最大30名/月）及びそのスーパーバイザー（2名）を雇用し、能力強化としてリフレッシュ研修（1回、3日間）と脆弱層配慮研修（1回、1日間）を実施した。また月次で定例会合（11回）を行い、進捗や課題を共有した。 ・事業実施地域内に居住し、かつ希望する全世帯に手洗い設備を配布
-----------------	---

した。(1個/世帯、計4,950世帯)

2-2 対象地区において適切な排水溝と衛生的なトイレが整備され、アクセスが可能となる

- ・対象地区内の既存の壊れたトイレの新設および修繕を行った。
新設：計49基（内訳）1室トイレ×30基、2室トイレ×19基
(49基の内、43基には手洗い場も設置した。)
補修：計32基（内訳）1室トイレ×15基、2室トイレ×33基、
6室トイレ×4基
- ・トイレの維持管理に関する利用者研修を実施した。（計97回、延べ1,945名）
- ・地域の大工や希望する住民を対象として、トイレの維持管理に関する研修を実施した。（2回、延べ30名）
- ・蓋つき排水溝（兼歩行路）および併設歩行路を以下の通り整備および補修した。
蓋つき排水溝：計7,000ft
1'-6" x 2'-0"規格（整備）：1,800ft
1'-3" x 2'-0"規格（整備）：3,400ft
1'-3" x 2'-0"規格（修繕）：1,800ft
併設歩行路：計1,218ft
幅1ft規格：計180ft
幅2ft規格：計705ft
幅3ft規格：計148ft
幅4ft規格：計185ft

2-3 対象地区において住民の月経衛生に関する理解が深まり女性や女子が月経時にも利用できる女性にやさしい水浴び場へのアクセスが可能となる

- ・水浴び場の利用者を含む地区住民で形成される「水浴び場委員会」を設置し初回会合（1回×25組織）を実施した後、オリエンテーションおよびフォローアップ研修を実施した。（2回×25組織）
- ・男性や家族を対象に月経に関する啓発活動を実施した。（2回/セット×4セット×10箇所、参加者15名/セット（計80回、延べ834名が参加））
- ・女性や女子を対象に月経に関する啓発活動を実施した。（2回/セット×6セット×10箇所、参加者15名/セット（計120回、延べ1,789名が参加））
- ・女性と子どものための水浴び場を設置した。（1室規格×20基、2室規格×5基）
- ・様々な理由・事情から集団での啓発活動への参加が難しく、脆弱な状況にある対象者に対し家庭訪問を行った。（4回×70世帯）

2-4 対象地区近隣の学校において適切な衛生行動に関する生徒達の意識が向上する

- ・生徒の衛生行動等について学校と共有会合を実施した。（15校×1回）
- ・学校へ手洗い設備を提供した。（10校×1箇所）
- ・学校へ水フィルターを設置した。（15校×1個）

<その他、事業全体に係る活動>

	<ul style="list-style-type: none"> ・今期事業終了時の指標測定を実施した。 ・モバイルタブレットを用いたデータ収集管理システムを運営した。 ・以下の事業の記録・学びや成果の発信を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティレベル（参加者：地区住民、コミュニティ・リーダー）での学びのワークショップ（2回、延べ100名） ・市レベル（参加者：北ダッカ市役所職員、清掃局ワード2担当者、コミュニティ・リーダー）での学びのワークショップ（1回×39名） ・名々やコミュニティの変化を記録した映像・情報素材の作成。2年次の活動の様子を撮影した。
(3) 達成された成果	<p>1) 期待される成果</p> <p>各指標については、1年次（前期事業）にベースライン調査および3年次（来期事業）に終了時評価を行い、同一の調査手法（無作為抽出調査 および聞き取り）によって成果の達成について評価することとしている。ベースライン調査の実施については、外部のコンサルタント会社に依頼した。</p> <p>しかしながら、この規模の無作為抽出調査やデータ分析には多大な時間・資金・労力を要し、各年度末に実施することは困難であるため、1年次と3年次のみ実施とする。その一方で、調査サンプル数や質問数などを減じて2年次（今期）終了時評価を実施し、今期の成果の達成度を測った。以下の数値はベースライン調査結果と2年次（今期事業）終了時評価を比較したものである。</p> <p><u>【成果 1】対象地区の世帯レベル及び地区全体のごみ・衛生管理が強化される。</u></p> <p>【指標 1-1】（1年次の指標値）家庭のごみ捨て及び収集場所へのごみの排出を適切に行う世帯の割合が対象地区全世帯（約7,000世帯）のうち36～46%となる。（2年次目標値：ベースライン値から10～20%ポイント増）</p> <p>結果 ベースライン調査結果：26.0% 2年次終了時調査結果：69.0%（40.0%ポイント増）</p> <p>適切にごみ処理をする世帯の割合がベースライン調査実施時と比較して増加し、目標値を達成した理由としては、以下の3点が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期事業において目標値を達成することができず、各種会合や研修の中で廃棄物管理の重要性や方法について繰り返し強調したことにより、受益者が廃棄物管理を実践することができるようになったため。 ・新型コロナウイルス感染症拡大による影響が限定的であるため、世帯収入が前期事業と比較して増加し、有料の公的・私的ごみ収集サービスの費用を支払うことができるようになったため。 ・対象地区内のはぼ全世帯に対して家庭用ごみ箱を配布し、またコミュニティ用のごみ箱も必要な数量を供与したことにより、貧困層居住地区内での廃棄物管理システムが機能し始めたため。 <p>【指標 1-2】（2年次指標値）機能しているごみ・衛生管理委員会の割</p>

合が対象地区の全 10 組織のうち 100%となる。(2 年次目標値：ベースライン値から 100%ポイント増)

-結果-

ベースライン調査結果：0.0%

2 年次終了次調査結果：100.0% (100.0%ポイント増)

目標値を達成した理由として、以下の 3 点が挙げられる。

- 全ての「ごみ・衛生管理委員会」に対し予定通り研修やワークショップ等が実施され、同委員会がトイレおよび排水溝などの衛生設備の設置場所の選定や維持管理、清掃キャンペーン等において中心的な役割を果たすことができるようになつた。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、手洗いなど適切な衛生行動への関心の高まりが見られ、同委員会メンバーの啓発活動などへの参加度や貢献が高まったため。
- コミュニティ共用の施設（トイレ、排水溝、水浴び場など）が整備され、それらの維持管理に責任を持つごみ・衛生管理委員会の重要性も比例して高まり、住民がより協力的になつたため。

【成果 2】対象地区の特に貧困/脆弱世帯に住む女性と子どもの衛生（月経衛生を含む）行動が改善する。

【指標 2-1】 (1 年次の指標値) 衛生的なトイレ（月経衛生設備含む）や水浴び場を使用する女性と子どもの割合が対象地区の女性と子どものうち 54.6～64.6%/51.5%～61.5%となる。(2 年次目標値：ベースライン値から 20～30%ポイント増)

-結果-

ベースライン調査結果：女性 34.6%、子ども 31.5%

2 年次終了次調査結果：女性 63.9% (29.3%ポイント増)、

子ども 64.4% (32.9%ポイント増)

目標値を達成した理由は、衛生的なトイレや水浴び場について、予定通りの投入を実施することができたため。

【指標 2-2】 (1 年次の指標値) 適切な手洗い行動（※）を行う女性と子どもの割合が対象地区の女性と子ども（約 17,000 人）のうち 38～43%/51.4%～56.4%となる。(2 年次目標値：ベースライン値から 15～20%ポイント増)

※重要なタイミング（トイレ使用後、食事前等）での手洗い実施

-結果-

ベースライン調査結果：女性 23.0%、子ども 36.4%

2 年次終了次調査結果：女性 82.5% (59.5%ポイント増)、

子ども 77.7% (41.3%ポイント増)

目標値を想定以上に達成した理由として、以下の 3 点が挙げられる。

- 新型コロナウイルス感染症の流行による行動の制限はあったが、対象地区の「子ども衛生グループ」の活動ならびに月経に関する啓発活動を実施することができたため。特に子ども衛生グループは手洗いに関する啓発活動を貧困層居住地区内で実施し、子どもたち自身のみならず、地域の大人に対してもアピールできたことも寄与していると考えられる。
- 前期事業に引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行によ

	<p>る影響により、手洗いなど適切な衛生行動への関心の高まりが見られ、行動変容が促されたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象地区内のほぼ全世帯に対して家庭用手洗い設備（バケツ、タンク用の置台、洗面器、蛇口）を提供し、加えてほぼ全ての子どもたちに対して衛生備品セットも配布することができたため。 <p>【指標 2-3】改善された排水溝（兼歩行路）を使用する住民の割合が対象地区全人口（約 26,000 人）のうち 46～56%となる。（2 年次目標値：ベースライン値から 20～30%ポイント増）</p> <p>-結果-</p> <p>ベースライン調査結果：26.0% 2 年次終了次調査結果：70.3% (44.3%ポイント増) 目標値を達成できた理由は、排水溝（兼歩行路）について、予定通りの投入を実施することができたため。</p> <p>2) 持続可能な開発目標(SDGs)に該当する目標における成果 本事業では SDGs 内の項目では、以下の 3 つの目標に貢献したと考える。</p> <p>①目標 3. あらゆる年齢のすべての名々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>3.1 : 2030 年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生 10 万名当たり 70 名未満に削減する。</p> <p>3.2 : すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下までに減らし、5 歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、2030 年までに新生児及び 5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。</p> <p>3.3 : 2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。</p> <p>3.7 : 2030 年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての名々が利用できるようにする。</p> <p>・本事業では衛生的なトイレの新設および補修、蓋つきの排水溝の設置、コミュニティへのごみ収集に必要な資材の供与、手洗い設備および家庭用ごみ箱の配布などを実施した。それにより、廃棄物や汚水を原因とした妊産婦と子どもの伝染病への罹患数やそれに伴う死亡数の低減に寄与したと考える。(3.1, 3.2, 3.3)</p> <p>・女性および男性に対して月経についての啓発活動を実施した結果、性と生殖に関する正しい知識と行政サービスの活用方法を周知することができた。従い、性と生殖に関する保健サービスへのアクセスについて間接的に寄与したと考える。(3.7)</p> <p>②目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p> <p>5.1: あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。</p> <p>・本事業にて設置され活動している全てのごみ・衛生管理委員会、子</p>
--	---

	<p>ども衛生グループ、水浴び場委員会では男女両方を構成員としている。 バングラデシュの社会的文脈において立場の弱い女性の出席や発言を担保し、本事業を通じて女性や女児の差別撤廃や地位向上にも繋がるよう努めている。(5.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、女性・女子専用で、月経の時期でも安心して利用できる、女性と女子に優しい水浴び場を設置した。水浴び場は性暴力等が発生しやすい場所であり、女性・女子専用の水浴び場はジェンダーに基づく暴力への予防が期待できる。 ・本事業では月経についての啓発活動を女性のみならず、男性にも実施している。それにより月経に関する差別、偏見、誤解を取り除き、科学的に正しく理解されるように活動している。(5.1) <p>③目標6. <u>すべての名々の水と衛生利用可能性と持続可能な管理を確保する。</u></p> <p>6.2: 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、ならびに脆弱な立場にある名々のニーズに特に注意を払う。</p> <p>6.3: 2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。</p> <p>6.b: 水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では衛生的なトイレの新設および補修、蓋つきの排水溝の設置、コミュニティへのごみ収集に必要な資材の提供、手洗い設備および家庭用ごみ箱の配布などを実施した。(6.2、6.3) ・本事業ではごみ・衛生管理委員会、子ども衛生グループ、水浴び場委員会という3種類の委員会を設置し、能力強化とガイダンスを実施している。(6.b)
(4) 持続発展性	<p>前期事業ならびに今期事業（2年次）にて開始した以下の活動を継続および来期事業（3年次）にて更に強化することで、持続発展性を確保しつつ事業を進めていきたいと考えている。</p> <p>①前期事業に引き続き、今期事業でも住民による「ごみ・衛生管理委員会」、「子ども衛生グループ」、「水浴び場委員会」を継続および新たに組織し、それら委員会とグループが対象地区内のごみ・衛生管理のために地域住民の意識向上と協力促進に主体的に取り組んだ。同委員会は事業終了後も地域の中で同様の活動を継続していくため、引き続き、能力向上を図り、主体的な維持管理ができるようにしていく。</p> <p>②本事業では、3年間の事業を通じ貧困層居住地区の世帯レベル及びコミュニティレベルのごみ収集管理を改善し、北ダッカ市のごみ収集システムと接続することで、貧困層居住地区の住民が廃棄物収集に関する公共サービスの恩恵を享受することができるようになることを目指している。今期事業では、北ダッカ市市役所の廃棄物処理局の責任者や清掃局担当者と協力関係を構築し、清掃キャンペーン時等にごみ収集サービスを利用することができた。また廃棄物処理事業に従事する者も約2,000タカ（約2,900円）/月/人ほどの収入（※）を定期的に得つつあり、世帯からコミュニティ、コミュニティから市が提供する公的な廃棄物収集サービスへの接続が確立しつつある。引き続き、日本政府の長年にわたる支援によって確立されたダッカのごみ収集体系に接続できるよう連携、調整を行う。</p>

※2022年1月～3月にかけて聞き取り調査を実施し、一人当たり2,010タカ/月の収入を得ているとの結果を得た。

③住民自身が地域のごみ・衛生管理を正しく理解し、問題意識を持つつつ改善に取り組むため、意識変化や行動変容の促進を目的とした啓発活動を実施している。対象地区の実状を踏まえた行動変容のためのコミュニケーションを取り入れた啓発教材を開発し、ごみ・衛生管理委員会、子ども衛生グループ、水浴び場委員会の委員だけでなく、地域衛生ボランティアを介して地区住民全体に対する啓発を実施した。その一例として、子ども衛生グループにより調理前の手洗いを地域の大人たちに呼びかけるデモンストレーション活動を実施したところ、前期事業と比べて調理前に手洗いをする女性の割合が増加した。(※)このように住民主体で啓発活動を実施し、事業地域全体の意識に良い影響を及ぼすことができたという点は住民たちの間で自信に繋がっており、引き続き主体的に啓発活動を継続する意欲が高まっている。

※調理前に手を「いつも洗っている」、「しばしば洗っている」とした女性の割合は前期事業終了時には28.0%であったが、本事業終了時には67.2%まで上昇した。